

身障者用駐車場利用証制度（パーキングパーミット制度）

協力施設一覧表（協定書裏面）の記入上の注意事項

1. 協力施設名称

この欄に記載された名称により、県のホームページ等において、「協力施設」として紹介します。

なお、第1駐車場、第2駐車場のように、同一施設でも複数箇所に駐車施設がある場合は行を改めて記載してください。

2. 新規・変更

(1) 新たに協力していただける施設については、“新規”と記載してください。

(2) 当制度の対象駐車場として協力いただいている施設について、変更が生じた場合には、“変更”と記載してください。

最初の協定締結時には全て「新規」になります。

3. 駐車台数総数

各協力施設の来客者用の駐車台数総数を記載してください。

4. 当制度の対象駐車台数

この欄に記載された台数を県のホームページ等で利用証により駐車が可能な台数である「対象駐車台数」として紹介します。

『当制度の対象駐車台数』 = 『当制度の利用証で駐車が可能な駐車台数』となります。

(1) 身障者用駐車台数

当制度導入以前から身障者用駐車場として取り扱っていた区画のうち、当制度の対象としていただける台数を記載してください。

(2) 増枠分の駐車台数

当制度導入以前は、身障者用駐車場以外（どなたでも駐車できる区画）として取り扱っていた区画のうち、今回当制度の対象駐車区画として増枠いただける台数を記載してください。

なお、増枠はそれぞれの駐車場の状況が異なると思いますので、できる範囲で結構です。

5. 案内表示用ステッカー必要枚数

対象駐車区画の近辺に掲示していただく案内表示（ステッカータイプ、A2版・A3版）の必要枚数をそれぞれ記載してください。同一の施設に複数枚の案内表示をしていただいても構いません。

なお、御回答いただいた必要枚数の案内表示用ステッカーを後日送付します。

（希望通りの枚数を送付できない場合があります。）

6. 担当

当制度及びこの協定について、県との窓口になる部署等を記入してください。

7. その他

施設が多数あって、欄が不足する場合は、コピー等により用紙を追加して記入してください。